

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和元年5月21日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター長 高尾 篤史

2 担当部局

〒434-0016 静岡県浜松市浜北区根堅2542の8

静岡県農林技術研究所総務課森林・林業分室

電話番号 053-583-3121

3 入札に付する事項

(1) 入札番号 第0101号

(2) 業務名 令和元年度森の力再生事業モニタリング調査業務委託

(3) 業務概要 森の力再生事業地において、林分概況、立木、植生、下層木及び鳥類を調査解析し、事業地の林分動態や生物多様性を経年的にモニタリングする業務

(4) 業務場所 森の力再生事業地

(静岡県内10箇所：伊豆流域2箇所、富士流域2箇所、静岡流域3箇所、天竜流域3箇所)

(5) 業務期間 契約締結日から令和2年1月31日（金）まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成30・31年度静岡県入札参加資格者名簿（建設関連業務）で、入札参加資格認定業種が「建設コンサルタント」として登録がある者。

(3) 静岡県に本社又は営業所のいずれかを有する者。

(4) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下イにおいて「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下イにおいて「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和元年5月21日（火）から令和元年5月29日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 配布方法

原則として(1)の期間において、電子メールにより交付する。

（窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記2の担当部局にて無償にて交付を行う。）

交付を希望する者は、次の内容の電子メールを静岡県農林技術研究所森林・林業研究センターアドレス (FFPRI@pref. shizuoka. lg. jp 〈エフエフピーアールアイ アットマーク ピーアールイーエフ ドット エスエイアールエットエーオーケイエイ ドット エルジー ドット ジェイピー 〉) に送信し、かつ上記2の担当部局まで電話連絡を行うこと。

送信された電子メールに返信することにより、交付申請者に入札説明書等を交付する。

ア 電子メールの標題に、「入札番号第0101号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ 電子メールの本文に、次の内容を記載する。

(ア) 入札件名「森の力再生事業モニタリング調査業務委託」

(イ) 交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、上記5により交付する入札参加資格確認申請書を提出すること。なお、郵送又は電送によるものは受付しない。

(1) 提出期間

令和元年5月21日（火）から令和元年5月30日（木）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和元年6月3日（月）午後2時00分

(2) 入札執行場所

〒434-0016 静岡県浜松市浜北区根堅2542の8

静岡県農林技術研究所森林・林業研究センター本館2階研修室

(3) 入札方法

総価による。入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書の作成

要

8 その他。

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 現場説明会は、開催しない。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) 契約締結日は、上記7(1)入札執行日から7日以内の日とする。